

**京都第一赤十字病院
歯科医師臨床研修プログラム**

【平成 22 年度】

京都第一赤十字病院

1. 施設概要

・沿革と特徴 昭和9年11月20日に設立され、今日まで赤十字活動の基本である「人道・博愛の精神」のもと地域の保健医療ニーズに応えて、良質かつ適切な医療を提供してきた。平成9年度には救命救急センター及び総合周産期母子医療センターを開設した。また、当院は京都府から基幹災害医療センターの指定を受けており、「地域の保健・医療に貢献する高機能中核病院」として今後さらに前進しようとしている。

・病院名 京都第一赤十字病院

・開設者名 日本赤十字社

・管理者名 院長 依田 建吾

・所在地 605 - 0981 京都市東山区本町15丁目749番地

・電話番号 075 - 561 - 1121 (代表)
075 - 561 - 6308 (FAX)

・所管保健所名 京都市東山保健所

・交通関係 JR奈良線東福寺駅・京阪東福寺駅 から徒歩5分
京都市バス 東福寺バス停前

・病床数

許 可 病 床 数				
総数	一般	結核(休床中)	精神	伝染
745	699	46	0	0

(平成22年4月現在)

・標榜診療科 内科、消化器科、循環器科、神経内科、呼吸器科、外科、乳腺外科、小児外科、形成外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、小児科、新生児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、精神科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科

・常勤職員数

職種	医師	歯科医師	歯科衛生士 技工士	看護職	その他	計
人員数	183	3	5	652	278	1,121

(平成22年4月現在)

・歯科患者数 平成21年度1日平均入院患者数 0.9人
平成21年度1日平均外来患者数 43.9人

2 . 研修プログラムの概要

(1) 目的と特徴

当院研修プログラムは、大学歯学部や歯科大学で修得した基礎的知識を臨床応用する能力を養い、厚生労働省が提示した「歯科医師臨床研修の到達目標」に到達達成することが目標である。

(2) 研修プログラムの名称及びプログラム責任者

プログラム名称 : 京都第一赤十字病院歯科医師臨床研修プログラム

プログラム責任者兼指導医 : 歯科口腔外科部長 堀 智範

プログラム参加施設とその概要

: 京都第一赤十字病院

: 京都府歯科医師会東山支部所属

三条田中歯科医院 (研修実施責任者兼指導担当者 : 田中 寛彰)

名和歯科医院 (研修実施責任者兼指導担当者 : 名和 右悟)

岡村歯科医院 (研修実施責任者兼指導担当者 : 岡村 泰介)

(3) プログラムの管理運営体制

研修プログラムの管理運営は、歯科医師研修管理委員会が行う。委員会は、必要に応じて開催することとし、研修歯科医師の指導方針と評価及びプログラムを計画する。

(4) 研修歯科医師の定員 : 1 名

(5) 募集・選考・採用方法

公募により募集し、筆記試験 (歯科全般) 面接により採用者を決定する。

マッチングにより最終決定を行う。

(6) 研修期間 : 1 年

(7) 処 遇

身 分 : 非常勤

研修手当 : 234,000 円

夏期及び年末には、謝礼として、それぞれ 150,000 円支給

住居手当として、最高 27,500 円まで該当者に支給

通勤手当を該当者に支給

勤務時間 : 8 時 30 分 ~ 17 時 06 分 時間外勤務なし

当 直 : なし

宿 舎 : なし

病院内の室 : あり

社会保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用

健康診断 : 年 2 回あり

歯科医師賠償責任保険 : 自己負担にて加入

外部の研究活動 : 学会出張時 1 名あたり年間 74,000 円の範囲内で旅費を支給

(8) カリキュラム

期間割と研修歯科医師配置予定 別紙カリキュラムによる。

研修内容と到達目標 別紙カリキュラムによる。

教育に関する行事

研修開始の初めに次のオリエンテーションを行う。

- ・研修歯科医師の心得
- ・病歴管理と診療録の書き方
- ・保険歯科医療の実際について
- ・手術室の研修
- ・X線等の画像診断機器の研修
- ・薬剤の使用方法
- ・臨床検査の心得と検査用具・種類・指示の方法
- ・医療社会事業部の研修
- ・地域保健・医療について

回診・抄読会・カンファレンス・症例検討会はカリキュラムのとおり参加すること

指導体制

研修歯科医師は、指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイス（相談）を行う。

(9) 研修医評価

研修歴・受持症例名簿は別紙カリキュラムのものを利用する。また、評価表は厚生労働省が提示した「歯科医師臨床研修の到達目標」を利用する。これらの書類は指導医が随時点検し、更に歯科医師研修管理委員会が審査する。

(10) プログラム修了認定

1年間の臨床研修プログラムを終了した時は、歯科医師研修管理委員会が審査認定し、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する。研修期間が1年に満たない場合は研修した期間の証明書を発行する。

(11) プログラム修了後のコース

医師定員内で採用可能な場合は、当院独自の研修歯科医師として引き続きアドバンス（2年目）を受けることができる。

研修歯科医師の希望により他病院に就職する。

3 . 研修歯科医師臨床研修カリキュラム

(1) 期間割と研修歯科医師配置予定

入局後約3ヶ月まで

- ・ 月、火、水、木曜日午前、新患担当医師のもとに、新患の診断、治療方針の決定について学習する。午後は診療介助。
- ・ 金曜日は中央手術室及び外来手術の助手を務める。
- ・ 入院患者を主治医の助手として受け持ち、患者の管理について学習する。

入局後3ヶ月以後

- ・ 一日数人の患者を受け持ち、指導医の管理下にて診療を行う。
- ・ 輪番で行っている産婦人科及び糖尿病教室の歯科予防教室に参加し、患者教育を行う。
- ・ 地域保健・医療の研修として、京都府歯科医師会東山支部所属の三条田中歯科医院、名和歯科医院及び岡村歯科医院へ研修に2週間赴く。

(2) 研修内容

基本的に歯科領域全般にわたる研修を目的としている。

歯科（保存修復、歯内療法、補綴）

- ・ 特に有病者、障害者の歯科治療
- ・ 小児歯科

矯正歯科

- ・ MTM

歯周疾患

- ・ 初期治療から歯周外科まで

顎関節疾患（顎関節症、脱臼など）

- ・ MRI、各種X線の画像診断及び治療

口腔外科

- ・ 抜歯、歯根端切除術などの各種小外科手術（外来）
- ・ 口腔粘膜疾患、嚢胞性疾患、腫瘍、炎症性疾患
- ・ 外傷（口腔損傷、歯牙損傷、歯槽骨・顎骨骨折）
- ・ 顎堤形成術

その他

- ・ 入院患者の管理
- ・ 各種予防教育活動
- ・ 地域保健・医療

(3) 一般目標

- ・ 患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。
- ・ 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。
- ・ 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。
- ・ 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。
- ・ 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。
- ・ 歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。
- ・ 歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。
- ・ 円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。
- ・ 自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。
- ・ 生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。
- ・ 適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。
- ・ 歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

(4) 到達目標

本プログラムは上記の一般目標を達成できるように、研修項目を以下の通り設定し、各項目の知識・態度・技能について研修を行う。

基本習熟コース

1) 医療面接

- ・ コミュニケーションスキルを実践する。
- ・ 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ・ 病歴を正確に記録する。
- ・ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ・ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ・ 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ・ 患者のプライバシーを守る。
- ・ 患者の心身における QOL に配慮する。
- ・ 患者教育と治療への動機付けを行う。

2) 総合診療計画

- ・ 適切で十分な医療情報を収集する。
- ・ 基本的な診察・検査を実践する。
- ・ 基本的な診察・検査の所見を判断する。

- ・得られた情報から診断する。
- ・適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ・十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ・一口腔単位の治療計画を作成する。

3) 予防・治療基本技術

- ・基本的な予防法の手技を実施する。
- ・基本的な治療法の手技を実施する。
- ・医療記録を適切に作成する。
- ・医療記録を適切に管理する。

4) 応急処置

- ・疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ・歯・口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ・修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

5) 高頻度治療

- ・齲蝕の基本的な治療を実践する。
- ・歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ・歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ・抜歯の基本的な処置を実践する。
- ・咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

6) 医療管理・地域医療

- ・保険診療を実践する。
- ・チーム医療を実践する。
- ・地域医療に参画する。

基本習得コース

1) 救急処置

- ・バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ・服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ・全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ・歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ・一次救命処置を実践する。
- ・二次救命処置の対処法を説明する。

2) 医療安全・感染予防

- ・医療安全対策を説明する。
- ・アクシデント及びインシデントを説明する。
- ・医療過誤について説明する。
- ・院内感染対策を説明する。
- ・院内感染対策を実践する。

3) 経過評価管理

- ・リコールシステムの重要性を説明する。
- ・治療の結果を評価する。
- ・予後を推測する。

4) 予防・治療技術

- ・専門的な分野の情報を収集する。

- ・専門的な分野を体験する。
- ・POSに基づいた医療を説明する。
- ・EBMに基づいた医療を説明する。

5) 医療管理

- ・歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ・常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ・適切な放射線管理を実践する。
- ・医療廃棄物を適切に処理する。

6) 地域医療

- ・地域歯科保健活動を説明する。
- ・歯科訪問診療を説明する。
- ・歯科訪問診療を体験する。
- ・医療連携を説明する。

(5) 研修を実施するに当たり、特に工夫していること

当院の特色として、救命救急センターがあり、口腔顎顔面外傷をはじめとする救急症例の研修に重点を置いている。病院歯科として、病診連携や院内他科との協力も研修の一環としている。研修期間中の学会発表等の学術面での活動も奨励している。基本的に全方面に習熟した歯科医師の育成を目標としている

(6) その他

教育に関する行事

- ・ 毎週木曜日歯科症例検討会
- ・ 院内救急カンファレンスへの参加、各種学術講演会への参加など

研修歯科医師評価

評価表についてABCDEの5段階の評価をする。

- A : 確実にできる
- B : できる
- C : ある程度できる
- D : あまりできない
- E : ほとんどできない